

## 陸上自衛隊教育訓練研究本部仕様書

物品番号	仕 様 書 番 号		
	教訓研本研-Z220009		
スマートフォン借上（研究部）	作 成	令和 5年1月21日	
	変 更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名 教育訓練研究本部研究部		

### 1 総則

#### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊教育訓練研究本部において使用するスマートフォン借上について規定する。

#### 1.2 用語及び定義など

##### 1.2.1 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001（以下，“一般共仕”という。）による。

##### 1.2.2 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログ等によって明確にされているものをいう。

##### 1.2.3 カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

#### 1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

##### 1.3.1 引用文書

###### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応  
共通仕様書

###### b) 法令等

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）

[防装庁（事）第3号（31.1.9）]

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）[装普武第188号（31.1.9）]

##### 1.3.2 関連文書

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）[装管庁第7225号（31.3.29）]

### 2 製品に関する要求

#### 2.1 一般的な要求事項

一般的な要求事項は、次による。

- a) スマートフォンは、“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応

のための措置の細部事項について（通知）”に基づき、携帯電話のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み、情報の窃取、不正機能の組込み等が行われるリスクの対策などを行うものとする。

- b) I T 利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 9 の 2. 1 による。

- c) この仕様書で規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

## 2. 2 品名、カタログ製品名及び数量

調達要領指定書により指定する。

## 2. 3 通信回線等

### 2. 3. 1 使用目安

使用目安は、次による。

- a) **通話** 音声通話及びS M S 使用不可  
b) **データ通信** 1台当たり3 0 G B 以上

### 2. 3. 2 性能等

性能等は、次による。

- a) **回線** 調達要領指定書により指定する。  
b) **仕様** テザリング機能を有し、インターネットの常時接続が可能であること。  
c) **O S** i O S であること。  
d) **回線速度** L T E 規格対応であること。  
e) **画面サイズ** 7インチ未満であること。  
f) **H D M I 出力** H D M I 出力可能であること。

### 2. 3. 3 料金プラン

料金プランは、通信事業者が設定する料金体系の中で、低価な料金プランとする。

## 2. 4 借上期間

調達要領指定書により指定する。

## 2. 5 借上場所

陸上自衛隊教育訓練研究本部（東京都目黒区中目黒2-2-1）

## 2. 6 納入・返却

納入・返却は、郵送又は宅配によるほか、次による。

- a) **納入** 調達要領指定書により指定する。  
b) **返却** 官側は、借上期間終了後、契約相手方に送付する。返却に必要な送付状などは、契約相手方が準備し、納入時に同封するものとする。

## 3 品質保証

監督及び検査は、一般共仕の3. 2 による。

## 4 その他の指示

### 4. 1 附属品

調達要領指定書により指定する。

### 4. 2 納入書類

納入書類は、陸上自衛隊規定の受領書により受領し、陸上自衛隊規定の納品書により納入する。細部は、官側との調整による。

#### **4.3 秘密保全**

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表などは、官側の承認なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

#### **4.4 提出書類**

入札又は見積に参加するものは、借上機器に関する製品名、機能、通信料などの概要を適宜の様式により、指定された期日までに契約担当官等に申請し、承認を得るものとする。

#### **4.5 仕様書に関する疑義**

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の 8.3 による。

調達要領指定書			
件名	スマートフォン	作成	令和5年1月21日
		作成部隊等名	教育訓練研究本部研究部

2.2 品名、カタログ製品名及び数量は表1のとおりとする。

表1-品名、カタログ製品名等、単位及び数量

品名	カタログ製品名 <sup>a)</sup> 等	単位	数量
スマートフォン	i Phone 7以上	台	6
注 <sup>a)</sup> 記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。			

### 2.3.2 性能等

a) 回線は6回線とする。

2.4 借上期間は令和5年3月1日（水）～令和5年3月31日（金）とする。

### 2.6 納入・返却

a) 契約相手方は、令和5年3月1日（水）までに陸上自衛隊教育訓練研究本部研究部総括室に送付する。細部は、官側との調整による。

### 4.1 附属品

附属品は、表2によるものとし、数量は、標準添付品を含むものとする。

表2-附属品

品名	数量	注記
充電器（ケーブル含む）	6	1台につき1個
HDMI変換アダプタ	6	1台につき1個